

静岡県告示第770号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和4年11月22日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
肢体不自由 音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害	内科・リハビリテーション科	マルヤマ ミチオ 丸山 道男	医療法人社団三賢会 富士宮中央クリニック	富士宮市宮原88-6	令和4年 11月11日
呼吸器機能障害	呼吸器内科	タミヤ ユウタロウ 田宮 裕太郎	掛川市・袋井市病院企業団立 中東遠総合医療センター	掛川市菖蒲ヶ池 1-1	令和4年 11月11日